

# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
発行所

福島市上浜町10-38 電話024-522-6141

[定価一部 20円]

編集・責任者 角田 政志

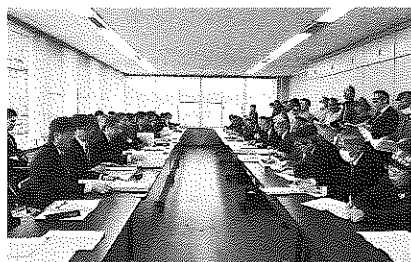
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp

http://www.f-t-u.or.jp

(この購読料は組合費に含まれています。)

## 小学校教育労働の大幅な改善を要求!

～17秋闘県教委確定交渉(11/20)～



11月20日、県教組は教職員の賃金・労働条件を確定する県教委交渉を行いました。県教組も加盟する県公務員共闘が繰り返し要請行動を行い、10月3日に公表された県人事委員会勧告・報告の完全実施と、ブラック化する学校の長時間労働の解消が焦点です。

賃金については、人事委員会勧告同様の提案があり、十分ではありませんが合意しました。

今季交渉では、小学校の長時間労働に焦点をあて、交渉を進めました。小学校の労働実態を分析した資料を県教委に提出し、小学校では「長時間労働を前提として学校が運営されている状況」「長時間労働のほぼ全てが職務・職責を全うするための業務としての労働」である現状を県教委と確認しました。

その上で、今年度末に県教委が策定予定の「多忙化解消アクションプラン」に関して、次のような要求を行い、県教委も了解しました。

- 「アクションプラン」のアセスメント(影響評価)を行い、プランを改善していくこと。
- 校種別・職別に具体的なヒアリング、協議を行うこと。
- 策定に向けて県教組との協議を続けること。

今後は、小学校だけではなく中学校の問題について重点化して、交渉・協議を行います。また、短期間の取り組みで約6,000筆(公務員共闘全体で約2万筆)の署名が集約された「退職手当の見直し」交渉に関しては、国会での審議後の年明けになる見通しです。

### ◆2017秋闘 賃金等に関する確定事項◆

#### 【給与改定】人事委員会勧告通りの実施

○給料表: 0.08%引き上げ(2017年4月1日から実施)

○期末・勤勉手当: 2017年12月: 勤勉手当支給割合 0.95月分  
0.45月分(再任用)

2018年6月: 勤勉手当支給割合 0.9月分  
0.425月分(再任用)

○通勤手当: 200円～2,900円の値上げ

○借家住居手当: 基礎控除額の見直しなし

○特殊業務手当: 修学旅行等引率指導業務 5,100円(850円値上げ)

対外運動競技等引率指導業務 5,100円(850円値上げ)

部活動指導業務 2時間～4時間 1,800円(300円値上げ)

4時間程度 3,600円(600円値上げ)

※部活動手当については、値上げしたことにより(休日の部活動を)推奨するものではない。

# 教職員の働き方改革と教育予算拡充を 求める日教組中央行動

11月13日(月) 参議院議員会館

日教組は、教職員の働き方と教育予算拡充を求めるため、衆・参全ての国会議員へ要請を行いました。県教組からは、佐藤女性部長と佐々木本部書記の2人が参加しました。

文科省は、8月末の概算要求時において、18年度～26年度までの9年間の教職員定数改善（総数22,755人）の考え方を公表し、18年度については3,415人増の要求を行いました。また、中教審の働き方改革特別部会緊急提言（8月29日）を受け、学校現場の働き方改革に関する予算要求も行いました。一方、財務省は、財政制度等審議会において、再び教職員削減の提起を行うことが想定されます。教職員定数の改善を含めた学校の働き方改革をすすめるため、年末の政府予算案確定期にむけて、地方から声を中央に上げるとりくみが極めて重要となります。

要請行動に先立って行われた意思統一集会では、泉雄一郎日教組委員長から「適正な労働時間に戻すために、持ち時間の軽減と教職員定数改善が重要、豊かな学びのために『教育予算の満額実施』を求める。」と挨拶があり、日政連・神本みえ子参議院議員らからも激励のあいさつを受けました。

その後、福島県選出国會議員8人比例区選出議員1人の事務所へ出向き、以下の内容について要請を行いました。

## 1. 中教審・学校における働き方改革特別部会が出した「学校における働き方改革に係る緊急提言」（8月29日）をはじめとした実効性ある働き方改革を実現するための予算措置

### (1) 教職員定数改善計画の完全実施

- ・特に小学校外国語活動の教科化に対応した専科教員の配置をはじめとした持ち授業時数の削減

### (2) 実効性ある学校の働き方改革を実現するための予算措置

- ・外部人材（部活動支援員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の配置・タイムカードなどICT機器による客観的な勤務時間管理
- ・留守番電話等、勤務時間外の外部対応

### (3) 学校の指導・運営体制の強化・充実のための様々な職種の定数改善

### (4) 管理職のタイムマネジメント力を高める研修の実施

## 2. ゆたかな教育を実現するための教育予算の拡充

### (1) 学校現場において、障害のある子ども・教職員に合理的配慮が保障されるよう、人的配置や施設整備等に必要な予算措置

### (2) 給付型奨学金の充実及び無利子型奨学金の拡充

### (3) 高校授業料について、国際人権A規約の趣旨をふまえた無償制への復元。

当面は、高等学校等就学支援金制度の拡充、奨学のための給付金の増額

### (4) 国立大学法人運営費交付金の増額と教育・研究の自由が確保される公平・公正な配分。また、ゆたかな私学教育のための私学助成の拡充

### (5) 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2018年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続。また、被災地の教育復興のために必要となる人的配置や施設整備等に必要な予算措置

### (6) 「熊本地震」により被災した子ども・教職員等への人的配置を含めた支援及び被災した学校の施設・設備等への予算措置

### (7) 教職員の労働安全衛生体制、メンタルヘルス対策、ストレスチェックの実施等が万全に行えるための予算措置



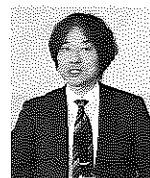
# 日教組第67次4単組合同 「福島県教育研究集会」開催される!

11月3日(金)と4日(土)に桑折町立醸芳中学校において、福島県教育研究集会が開催されました。2日間で200人近い参加者がありました。

記念講演は、上智大学教授の澤田稔さんをお招きして、「新学習指導要領の問題点と活かし方 ―ゆたかな学びを創造するには―」という演題でお話をいただきました。

講演の概要は下記のとおりです。

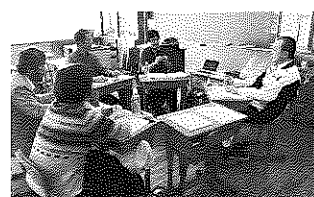
- ・新学習指導要領でプログラミング学習が必修化されたのは、経産省の圧力である。
- ・道徳の教科化に関しては、内容的にはリベラルな面も含まれているので「考える道徳」を実践していくことが大切である。
- ・知識を活用する場の設定が大切である。
- ・アクティブラーニングによってターゲットにされているのは高校教育であり、小中学校では十分に実践されている。



澤田さんの話の内容は大変分かりやすく、新学習指導要領によって教育課程を編成していく私たちに示唆を与えてくれるものでした。

1日目の午後は教科別分科会が行われ、それぞれの分科会において、実践報告と話し合いがなされ、10の分科会から全国教研のリポーターが選出されました。リポーターが選出されたのは下記の分科会です。全国教研でのレポート発表よろしくお祈いします。

- ・日本語教育 (文学・説明文・言語)
- ・社会科教育 (現状認識)
- ・美術教育
- ・家庭科教育
- ・技術・職業教育 (技術教育)
- ・インクルーシブ教育
- ・教育条件の整備
- ・子ども・教職員の安全・健康・健康と環境・食生活 (環境・公害)
- ・メディア・リテラシーの教育と文化活動 (メディア・リテラシーの教育・学校図書館)
- ・カリキュラムづくり



分科会の様子



「市民と語る会」の様子

教科別分科会と、同時開催で「市民と語る会」が開催され、今年は「教職員の長時間労働と福島の子どもの人権」をテーマに話し合いがなされました。話し合いには、組合員以外にも、高校の教職員および地域の方も参加され、会がもたれました。

まず、国分書記長から、教職員の多忙化長時間労働の実態について提起があり、それぞれの学校の勤務の実態について報告があり、教職員の多忙化長時間労働により、子どもとの関わりが希薄になりつつある実態について話し合いがなされました。



## カボチャハウスにようこそ

今年度から在籍二人の特別支援学級を担任している。初めての支援学級担任ということで試行錯誤なり学習なりの連続である。特別支援教育のベテランともいえる前担任の学級経営等を見ることが多かったのですが、文字通り、「見よう見まね」の学級経営授業である。栽培活動もその前年度にならって行ったが、ちよつと変えたのがカボチャを取り入れたこと。実がなつた頃、子どもの一人がカボチャ料理を調べ始めた。その時、今回のショップ「カボチャハウス」の実践を思いついた。レシビを調べ、一人一品を選び、「試作」を行い、チラシのコメントを考え、下ごしらえをし、本番に臨んだ。当初は、私も含め三人で、その都度役割を変えながら運営する予定だったが、職員に加え、他の学級の子どもたちや保護者の方まで来て、大忙しの中のおおずと役割が固定してしまった。ウエイター役、調理役、そのつなぎ役、それぞれが、ひつ

きりなしに訪れるお客様への対応に右往左往。そのドタバタぶりに、忙しい中わざわざいらした前担任にもお手伝いいただき始末。五〇分を終え何とかカボチャハウスを閉店。一人はひたすら料理し続けた。一人は注文と会計をし続けた。一人はウエイターと調理人の間をバタバタと動き続けた(私だ)。ウエイター専属になつてしまった子どもが私に言った。「もうやりたくないです」。それだけ大変な活動だった。私も、もうたくさんだというのが正直のところ。ところが反省の活動の時、やりたくないと言っていた子どもが、ショップが好評だったことから「次は何をテーマにするのか」を言い出した。おいおい、またやるのか。今回の活動を温かく見守ってくれた方々の反応が、「やりたくない」と言った子どもを動かしてくれた。何よりも活動そのものが楽しかったんだらうと思ふ。私自身もう一回やってもいいかな、なんて思ってしまう。そんなふうに見えるこの学級、この子どもたちが好きだし、そんなふうに関わらせてくれたこの学校が大好きだ。こんな学校も、二年後にはなくなることが決まった。

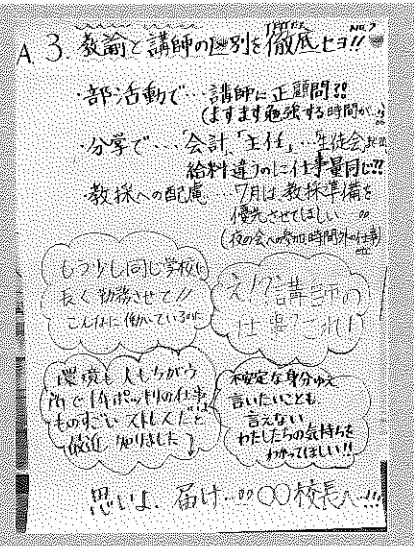
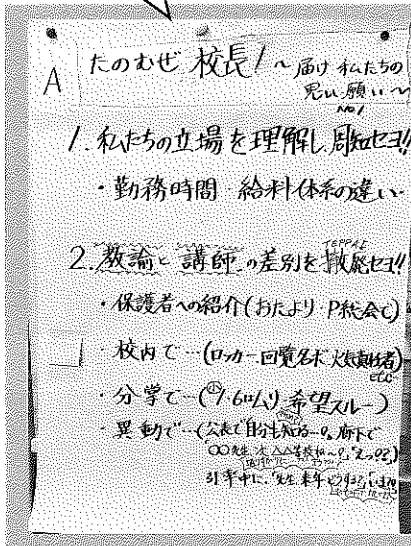
第5回 日教組東北ブロック 臨時採用教職員等学習交流集会



要求書作り体験

11月18日(土)～19日(日)にかけて「第5回 日教組東北ブロック 臨時採用教職員等学習交流集会」が宮城県で開催され、県教組からは5人が参加しました。各県のとりくみ報告や分散会に分かれての学習では、同じ東北ブロックでも権利や様々な待遇が違ってくることに参加者は驚かされました。特に宮城県や山形県では採用試験の受験年齢が撤廃されていること、岩手県では毎年給与の引き上げが交渉により勝ち取られているという実態がありました。まだまだ、福島県も勝ち取る権利があると可能性の感じられる学習会となりました。

初めて福島県から参加した方は、「自分は今まで正規職員ではないから、仕方がないと妥協してきたところも多々あったが、それではいけないと気付かされた。」と、述べていました。来年は福島県開催ですので、多くの参加者で成功させましょう！



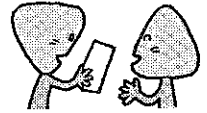
非常勤講師の複数校兼務による子どもや保護者、学校内での信頼関係が作れない実態が多々ある！ 兼務の廃止を!!



人事闘争

分会人事闘争委員会の強化・活性化が必要です。今後、人事闘争(以下「人闘」)について何回かに分けてお知らせしていきます。

分会人闘のスタート!



- ① 分会人闘のスタートは、個票の配布から!
- ② …そして…回収と支部への送付まで! 異動希望の組合員を把握しておきましょう。  
※一部の支部では、県教組ホームページより人事異動資料個票の入力ができます!  
詳細は所属している各支部へお問い合わせください。
- ③ 異動希望組合員について校長との確認をしましょう。ヒアリング前後に、組合として組織的に取り組むという旨の「あいさつ」をしておきましょう。

これで分会人闘が動き出します。さらに…次の2点はとても重要です!

※組合員と管理職の1対1ではなく、分会長さんや学年主任などの同僚組合員と複数で動きましょう。  
※組織打合せの前後には、異動希望者の諸事情を、校長が地教委にきちんと伝えたかどうかを確認しましょう。～もちろん複数で